

令和5年度
造林事業標準単価表

令和5年7月1日適用

三重県

目 次

番号	施業内容		適用条件			
1-1	人工造林(普通苗)		1,000本以上/ha			
1-2	人工造林(コンテナ苗)		1,000本以上/ha			
2	下刈り		2齢級以下	全刈り	1回目	
				筋刈り	2回目	
3	枝打ち		1,000本以上/ha	打上幅1m以上	打上高 2~3m 3~4m 4m~	
4	保育間伐		7齢級以下	伐採率30%以上		
				伐採率20%以上		
			12齢級以下	伐採率30%以上		
				伐採率20%以上		
			平均胸高直径18cm未 満	伐採率30%以上		
				伐採率20%以上		
5-1①	間伐	定性	12齢級以下	伐採率30%以上	丸太のみ搬出	
5-1②				丸太+枝条搬出		
5-2①				伐採率20%以上	丸太のみ搬出	
5-2②				丸太+枝条搬出		
5-3①				列状	伐採率30%以上	丸太のみ搬出
5-3②					丸太+枝条搬出	
6-1①	更新伐	定性	18齢級以下	伐採率30%以上	丸太のみ搬出	
6-1②				丸太+枝条搬出		
6-2①				伐採率20%以上	丸太のみ搬出	
6-2②				丸太+枝条搬出		
6-3①		列状		伐採率30%以上	丸太のみ搬出	
6-3②				丸太+枝条搬出		
6-4①		带状、群状、モザイク状		伐採率30%以上	丸太のみ搬出	
6-4②				丸太+枝条搬出		
7	樹下植栽		500本/ha~			

目 次

番号	施業内容	適用条件			
8-1①	鳥獣害防護施設	防護柵-A, B (ネット柵)	支柱間隔3.0m以下	鋼製支柱 木杭支柱	スカートネットなし
8-1②					スカートネットあり
8-1③					スカートネット一体型
8-2		防護柵-C (格子型金網)	支柱間隔2.5m以下	鋼製支柱	
8-3		防護柵-D, E (亀甲金網)	支柱間隔2.5m以下	鋼製支柱 木杭支柱	
8-4		防護チューブ・ネット	H=1.4~1.5m H=1.7m~		
8-5		防護柵改良	スカートネット追加		
8-6		防護柵補修	網張り 支柱打込み		
9-1		花粉発生源 植替え	車両系林業機械	1,000本/ha~	
9-2	架線系林業機械		1,000本/ha~		

1-1 人工造林(普通苗)

(単位:円/ha)

区 分	1,000本～	1,500本～	2,000本～	3,000本～	4,000本～	備 考
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
人工造林 針葉樹 植栽+地拵え	597,000	709,000	822,000	1,047,000	1,272,000	地拵えには 刈り払い機使用
人工造林 針葉樹 植栽+地拵え (車両系林業機械)	504,000	617,000	729,000	954,000	1,179,000	地拵えには 車両系林業機械使用
人工造林 針葉樹 植栽+片付け	340,000	452,000	565,000	790,000	1,015,000	
人工造林 針葉樹 植栽のみ	226,000	340,000	453,000	680,000	906,000	
人工造林 広葉樹 植栽+地拵え	603,000	719,000	835,000	1,066,000	1,298,000	地拵えには 刈り払い機使用
人工造林 広葉樹 植栽+地拵え (車両系林業機械)	511,000	627,000	742,000	974,000	1,205,000	地拵えには 車両系林業機械使用
人工造林 広葉樹 植栽+片付け	346,000	462,000	578,000	809,000	1,041,000	
人工造林 広葉樹 植栽のみ	233,000	349,000	466,000	699,000	932,000	

区 分	金 額	備 考
人工造林 地拵えのみ	372,000	地拵えには 刈り払い機使用
人工造林 地拵えのみ (車両系林業機械)	279,000	地拵えには 車両系林業機械使用
人工造林 片付けのみ	115,000	

1-2 人工造林(コンテナ苗)

(単位:円/ha)

区 分	1,000本～	1,500本～	2,000本～	3,000本～	4,000本～	備 考
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
人工造林 針葉樹 植栽+地拵え	698,000	862,000	1,025,000	1,351,000	1,678,000	地拵えには 刈り払い機使用
人工造林 針葉樹 植栽+地拵え (車両系林業機械)	606,000	769,000	932,000	1,259,000	1,585,000	地拵えには 車両系林業機械使用
人工造林 針葉樹 植栽+片付け	441,000	605,000	768,000	1,094,000	1,421,000	
人工造林 針葉樹 植栽のみ	330,000	496,000	661,000	992,000	1,322,000	
人工造林 広葉樹 植栽+地拵え	710,000	880,000	1,049,000	1,387,000	1,725,000	地拵えには 刈り払い機使用
人工造林 広葉樹 植栽+地拵え (車両系林業機械)	618,000	787,000	956,000	1,295,000	1,633,000	地拵えには 車両系林業機械使用
人工造林 広葉樹 植栽+片付け	453,000	623,000	792,000	1,130,000	1,469,000	
人工造林 広葉樹 植栽のみ	342,000	514,000	685,000	1,027,000	1,370,000	

2 下刈り

(単位:円/ha)

区 分	内 容	金 額	備 考
下刈り (全刈り)	1回目	179,000	
	2回目	154,000	
下刈り (筋刈り)		58,000	

(注1)下刈りは、植栽により更新した2齢級以下の林分を対象とする。

(注2)同施行地で実施した下刈り(全刈り)のうち、年度内における1回目の申請は下刈り(1回目)の単価、2回目の申請は下刈り(2回目)の単価を適用する。

(注3)1回目、2回目の下刈りには、それぞれに申請・検査を必要とする。

3 枝打ち

(単位:円/ha)

区 分	1,000本～	1,500本～	2,000本～	2,500本～	3,000本～	備 考
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
枝打ち 打上高の最高点 2m以上3m未満	103,000	155,000	207,000	258,000	310,000	
枝打ち 打上高の最高点 3m以上4m未満	123,000	184,000	246,000	308,000	369,000	
枝打ち 打上高の最高点 4m以上	138,000	207,000	276,000	345,000	414,000	

(注)枝打ちは、地上高1m以上から実施し、打上幅は1m以上とする。

4 保育間伐

(単位:円/ha)

区 分	内 容	金 額	備 考
保育間伐 7齢級以下	伐採率30%以上	244,000	
	伐採率20%以上	162,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
保育間伐 12齢級以下	伐採率30%以上	137,000	
	伐採率20%以上	89,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
保育間伐 平均胸高直径18cm未満	伐採率30%以上	196,000	
	伐採率20%以上	129,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象

(注1) 県単造林事業においては、令和4年6月13日より前に認定された森林経営計画において保育間伐を計画していた箇所に限り、「12齢級以下」を「18齢級以下」と読み替えて適用するものとする。

5-1 間伐(定性):12齡級以下

(単位:円/ha)

区 分	内 容	10m3以上 ~20m3未満	20~30m3	30~40m3	40~50m3	50m3~	備 考
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
間伐① 車両系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	309,000	382,000	452,000	526,000	569,000	
間伐② 車両系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	294,000	367,000	436,000	508,000	553,000	
間伐① 架線系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	344,000	441,000	535,000	631,000	698,000	
間伐② 架線系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	329,000	425,000	518,000	614,000	682,000	

(注1)①は、丸太のみ搬出する場合に適用する。

(注2)②は、丸太と枝条を合わせて搬出する場合に適用する。

(注3)12齡級以下の森林のみからなる施行地において初回の間伐を行う場合は、間伐の実施方法にかかわらず、列状間伐に係る単価を適用するものとする。

5-2 間伐(定性):12齡級以下

(単位:円/ha)

区 分	内 容	10m3以上 ~20m3未満	20~30m3	30~40m3	40~50m3	50m3~	備 考
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
間伐① 車両系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 20%以上	242,000	316,000	386,000	460,000	512,000	県単造林事業、または保安林等の制限がある場合のみ対象
間伐② 車両系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 20%以上	232,000	304,000	374,000	447,000	500,000	同上
間伐① 架線系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 20%以上	278,000	374,000	469,000	565,000	641,000	同上
間伐② 架線系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 20%以上	267,000	363,000	456,000	552,000	629,000	同上

(注1)①は、丸太のみ搬出する場合に適用する。

(注2)②は、丸太と枝条を合わせて搬出する場合に適用する。

(注3)12齡級以下の森林のみからなる施行地において初回の間伐を行う場合は、間伐の実施方法にかかわらず、列状間伐に係る単価を適用するものとする。

5-3 間伐(列状):12齡級以下

(単位:円/ha)

区 分	内 容	10m3以上 ~20m3未満	20~30m3	30~40m3	40~50m3	50m3~	備 考
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
間伐(列状)① 車両系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	261,000	323,000	383,000	445,000	482,000	
間伐(列状)② 車両系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	246,000	308,000	367,000	428,000	466,000	
間伐(列状)① 架線系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	290,000	372,000	451,000	532,000	588,000	
間伐(列状)② 架線系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	276,000	356,000	435,000	515,000	572,000	

(注1)①は、丸太のみ搬出する場合に適用する。

(注2)②は、丸太と枝条を合わせて搬出する場合に適用する。

(注3)12齡級以下の森林のみからなる施行地において初回の間伐を行う場合は、間伐の実施方法にかかわらず、列状間伐に係る単価を適用するものとする。

6-1 更新伐(定性):18齡級以下

(単位:円/ha)

区 分	内 容	10m3以上 ~20m3未満	20~30m3	30~40m3	40~50m3	50m3~	備 考
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
更新伐① 車両系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	234,000	294,000	407,000	467,000	507,000	県単造林事業で行う 13齡級~18齡級の 間伐も対象
更新伐② 車両系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	220,000	279,000	387,000	446,000	486,000	同上
更新伐① 架線系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	248,000	318,000	440,000	510,000	559,000	同上
更新伐② 架線系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	234,000	303,000	420,000	489,000	539,000	同上

(注1)①は、丸太のみ搬出する場合に適用する。

(注2)②は、丸太と枝条を合わせて搬出する場合に適用する。

(注3)県単造林事業において13齡級~18齡級の森林の間伐を行う場合は、更新伐に係る単価を適用するものとする。

6-2 更新伐(定性):18齡級以下

(単位:円/ha)

区 分	内 容	10m3以上 ~20m3未満	20~30m3	30~40m3	40~50m3	50m3~	備 考
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
更新伐① 車両系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 20%以上	184,000	244,000	341,000	401,000	449,000	県単造林事業で行う 13齡級~18齡級の 間伐も対象
更新伐② 車両系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 20%以上	175,000	234,000	327,000	386,000	433,000	同上
更新伐① 架線系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 20%以上	199,000	268,000	375,000	444,000	501,000	同上
更新伐② 架線系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 20%以上	189,000	258,000	360,000	428,000	486,000	同上

(注1)①は、丸太のみ搬出する場合に適用する。

(注2)②は、丸太と枝条を合わせて搬出する場合に適用する。

(注3)県単造林事業において13齡級~18齡級の森林の間伐を行う場合は、更新伐に係る単価を適用するものとする。

6-3 更新伐(列状):18齡級以下

(単位:円/ha)

区 分	内 容	10m3以上 ~20m3未満	20~30m3	30~40m3	40~50m3	50m3~	備 考
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
更新伐(列状)① 車両系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	206,000	258,000	356,000	408,000	442,000	県単造林事業で行う 13齡級~18齡級の 間伐も対象
更新伐(列状)② 車両系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	191,000	243,000	336,000	387,000	422,000	同上
更新伐(列状)① 架線系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	217,000	276,000	382,000	441,000	482,000	同上
更新伐(列状)② 架線系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	203,000	261,000	362,000	421,000	462,000	同上

(注1)①は、丸太のみ搬出する場合に適用する。

(注2)②は、丸太と枝条を合わせて搬出する場合に適用する。

(注3)県単造林事業において13齡級~18齡級の森林の間伐を行う場合は、更新伐に係る単価を適用するものとする。

6-4 更新伐(帯状、群状、モザイク状): 18歳級以下

(単位:円/ha)

区 分	内 容	10m ³ 以上 ~20m ³ 未満	20~30m ³	30~40m ³	40~50m ³	50m ³ ~	備 考
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
更新伐(帯、群、モザイク)① 車両系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	193,000	245,000	339,000	391,000	427,000	県単造林事業で行う 13歳級~18歳級の 間伐も対象
更新伐(帯、群、モザイク)② 車両系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	179,000	230,000	319,000	370,000	406,000	同上
更新伐(帯、群、モザイク)① 架線系林業機械 丸太のみ搬出	伐採率 30%以上	204,000	263,000	365,000	424,000	467,000	同上
更新伐(帯、群、モザイク)② 架線系林業機械 丸太+枝条搬出	伐採率 30%以上	190,000	248,000	345,000	403,000	447,000	同上

(注1)①は、丸太のみ搬出する場合に適用する。

(注2)②は、丸太と枝条を合わせて搬出する場合に適用する。

(注3)県単造林事業において13歳級~18歳級の森林の間伐を行う場合は、更新伐に係る単価を適用するものとする。

7 樹下植栽

(単位:円/ha)

区 分	500本～	1,000本～	1,500本～	2,000本～	3,000本～	備 考
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
樹下植栽 針葉樹 植栽+地拵え	149,000	299,000	449,000	598,000	898,000	地拵えには 刈り払い機使用
樹下植栽 針葉樹 植栽+地拵え (車両系林業機械)	140,000	280,000	421,000	561,000	842,000	地拵えには 車両系林業機械使用
樹下植栽 針葉樹 植栽+片付け	124,000	248,000	372,000	496,000	744,000	
樹下植栽 針葉樹 植栽のみ	112,000	224,000	337,000	449,000	674,000	
樹下植栽 広葉樹 植栽+地拵え	153,000	305,000	458,000	611,000	917,000	地拵えには 刈り払い機使用
樹下植栽 広葉樹 植栽+地拵え (車両系林業機械)	143,000	287,000	431,000	574,000	862,000	地拵えには 車両系林業機械使用
樹下植栽 広葉樹 植栽+片付け	127,000	254,000	381,000	509,000	763,000	
樹下植栽 広葉樹 植栽のみ	115,000	231,000	347,000	462,000	694,000	

8-1① 鳥獣害防護施設

(単位:円/m)

区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護柵-A(ネット柵:スカートネットなし) 鋼製支柱 支柱間隔3.0m以下 ポリエチレンネット ステンレス線又は強化繊維入り スカートネットなし	ポリエチレンネット ポリエチレン張りロープ ポリエチレン押さえロープ 鋼製支柱 網下押さえ杭 被覆番線(鉄線)	H=1.8m 網目5cm 径8mm 径6mm L=2.4m 直径33mm(ポールキャップ付) L=0.40m #16	1,732	
防護柵-B(ネット柵:スカートネットなし) 木杭支柱 支柱間隔3.0m以下 ポリエチレンネット ステンレス線又は強化繊維入り スカートネットなし	ポリエチレンネット ポリエチレン張りロープ ポリエチレン押さえロープ 木杭支柱 網下押さえ杭 被覆番線(鉄線)	H=1.8m 網目5cm 径8mm 径6mm L=2.3m 直径4~7cm L=0.40m #16	1,884	

(注)防護柵の設置にあたっては、標準図を参考とすること。

8-1② 鳥獣害防護施設

(単位:円/m)

区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護柵-A(ネット柵:スカートネットあり) 鋼製支柱 支柱間隔3.0m以下 ポリエチレンネット ステンレス線又は強化繊維入り スカートネット(PE製)あり	ポリエチレンネット ポリエチレン張りロープ ポリエチレン押さえロープ 鋼製支柱 網下押さえ杭(スカート部分含む) スカートネット スカートネット用ロープ 被覆番線(鉄線)	H=1.8m 網目5cm 径8mm 径6mm L=2.4m 直径33mm(ポールキャップ付) L=0.40m H=1.35m 網目10cm 径4mm #16	2,086	
防護柵-B(ネット柵:スカートネットあり) 木杭支柱 支柱間隔3.0m以下 ポリエチレンネット ステンレス線又は強化繊維入り スカートネット(PE製)あり	ポリエチレンネット ポリエチレン張りロープ ポリエチレン押さえロープ 木杭支柱 網下押さえ杭(スカート部分含む) スカートネット スカートネット用ロープ 被覆番線(鉄線)	H=1.8m 網目5cm 径8mm 径6mm L=2.3m 直径4~7cm L=0.40m H=1.35m 網目10cm 径4mm #16	2,238	

(注)防護柵の設置にあたっては、標準図を参考とすること。

8-1③ 鳥獣害防護施設

(単位:円/m)

区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護柵-A(ネット柵:スカートネット一体型) 鋼製支柱 支柱間隔3.0m以下 ポリエチレンネット ステンレス線又は強化繊維入り スカートネット(PE製)一体型	ポリエチレンネット ポリエチレン張りロープ ポリエチレン押さえロープ 鋼製支柱 網下押さえ杭(スカート部分含む) スカートネット用ロープ 被覆番線(鉄線)	H=2.4m(1.8+スカートネット0.6) 網目5cm 径8mm 径6mm L=2.4m 直径33mm(ポールキャップ付) L=0.40m 径4mm #16	2,077	
防護柵-B(ネット柵:スカートネット一体型) 木杭支柱 支柱間隔3.0m以下 ポリエチレンネット ステンレス線又は強化繊維入り スカートネット(PE製)一体型	ポリエチレンネット ポリエチレン張りロープ ポリエチレン押さえロープ 木杭支柱 網下押さえ杭(スカート部分含む) スカートネット用ロープ 被覆番線(鉄線)	H=2.4m(1.8+スカートネット0.6) 網目5cm 径8mm 径6mm L=2.3m 直径4~7cm L=0.40m 径4mm #16	2,229	

(注)防護柵の設置にあたっては、標準図を参考とすること。

8-2 鳥獣害防護施設

(単位:円/m)

区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護柵-C(格子型金網) 鋼製支柱 支柱間隔2.5m以下	格子型金網 L型支柱 鉄筋アンカー	H=1.8m 網目15cm 3mm×40×40×2.5m D10 L=0.5m	2,243	

(注)資材の仕様については、上記と同等以上の獣害防護効果が認められるものであれば採択可能とする。

8-3 鳥獣害防護施設

(単位:円/m)

区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護柵-D(亀甲金網) 鋼製支柱 支柱間隔2.5m以下	亀甲金網 張り鉄線 吊り鉄線 押さえ鉄線 鋼製支柱 鉄筋アンカー	H=1.8m 線径1.0mm 網目40mm #16 #18 #14 L=2.4m 直径33mm(ポールキャップ付) D10 L=0.5m	1,660	
防護柵-E(亀甲金網) 木杭支柱 支柱間隔2.5m以下	亀甲金網 張り鉄線 吊り鉄線 押さえ鉄線 木杭支柱 鉄筋アンカー	H=1.8m 線径1.0mm 網目40mm #16 #18 #14 L=2.3m 直径4~7cm D10 L=0.5m	2,361	

(注)資材の仕様については、上記と同等以上の獣害防護効果が認められるものであれば採択可能とする。

8-4 鳥獣害防護施設

(単位:円/本)

区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護チューブ・ネット H=1.4~1.5m	チューブ・ネット、支柱1本以上	H=1.4~1.5m	1,026	
防護チューブ・ネット H=1.7m~	チューブ・ネット、支柱1本以上	H=1.7m~	1,028	

(注)資材の仕様については、上記と同等以上の獣害防護効果が認められるものであれば採択可能とする。

8-5 鳥獣害防護施設

(単位:円/m)

区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護柵改良 (スカートネット追加)	スカートネット スカートネット用ロープ(PE製) 網下押さえ杭(スカート部分) 被覆番線(鉄線)	H=1.35m 網目10cm 径4mm L=0.40m #16	441	

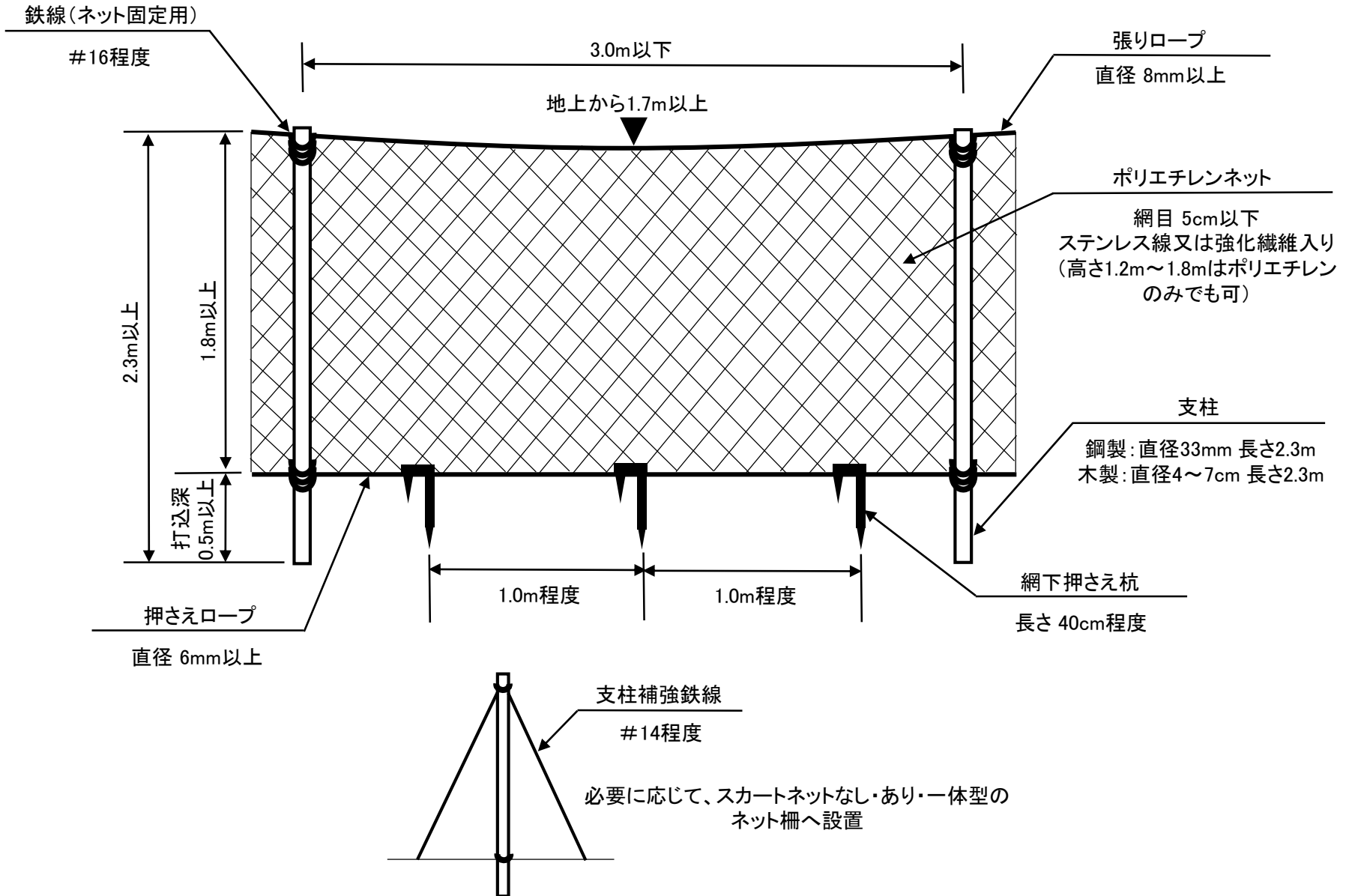
(注)防護柵及びスカートネットの設置にあたっては、標準図を参考とすること。

8-6 鳥獣害防護施設

(単位:円/m)

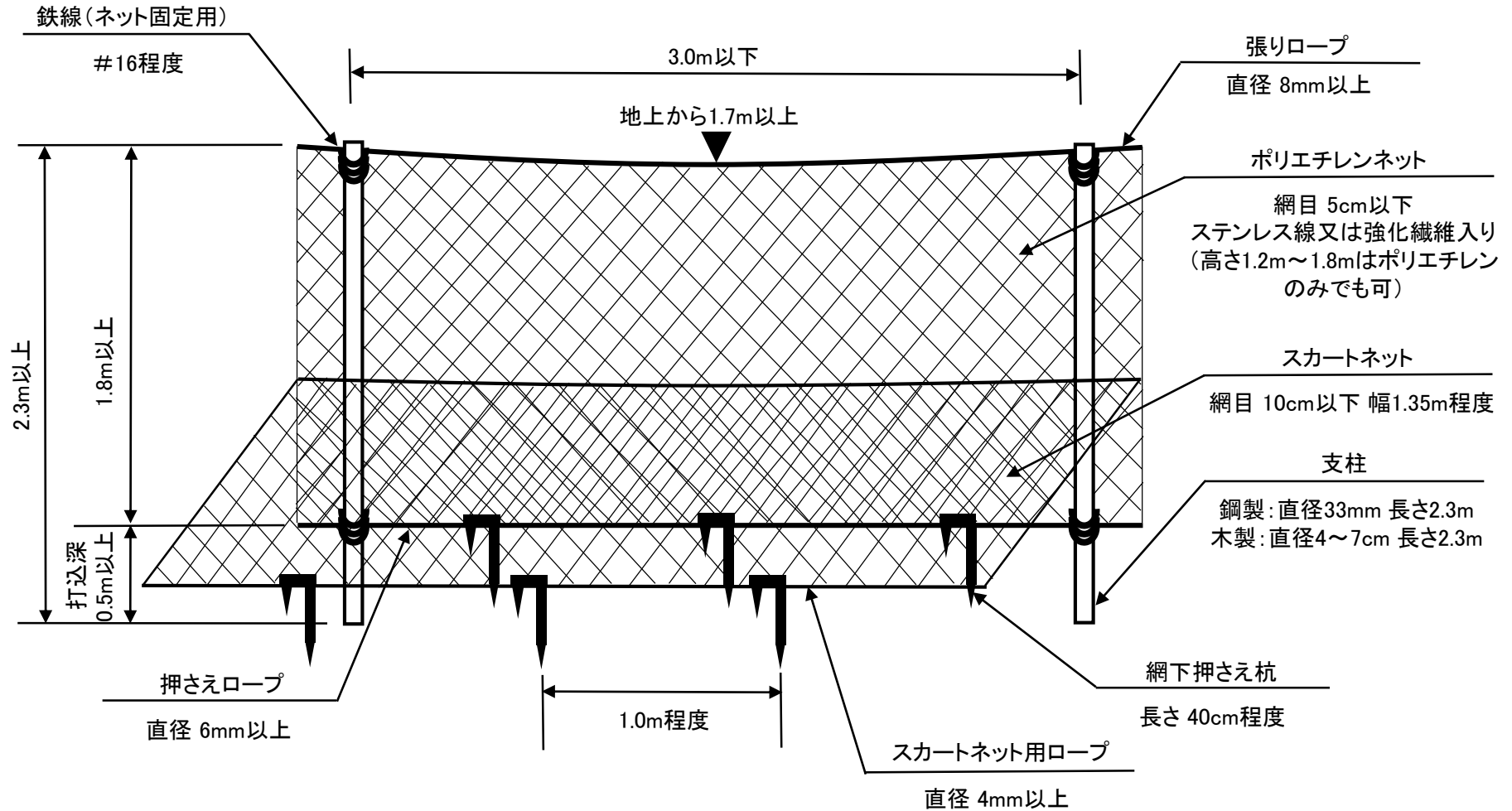
区 分	内 容	規 格	金 額	備 考
防護柵補修 ポリエチレンネット張り	スカートネットあり・一体型	単価表8-1②、8-1③のとおり	473	
防護柵補修 ポリエチレンネット張り	スカートネットなし	単価表8-1①のとおり	357	
防護柵補修 金網張り	格子型金網、亀甲金網	単価表8-2、8-3のとおり	341	
防護柵補修 支柱打ち込み	鋼製支柱	単価表8-1①から8-3のとおり	646	
防護柵補修 支柱打ち込み	木製支柱	単価表8-1①から8-3のとおり	1,939	

鳥獣害防護施設 標準図 (ネット柵:スカートネットなし)



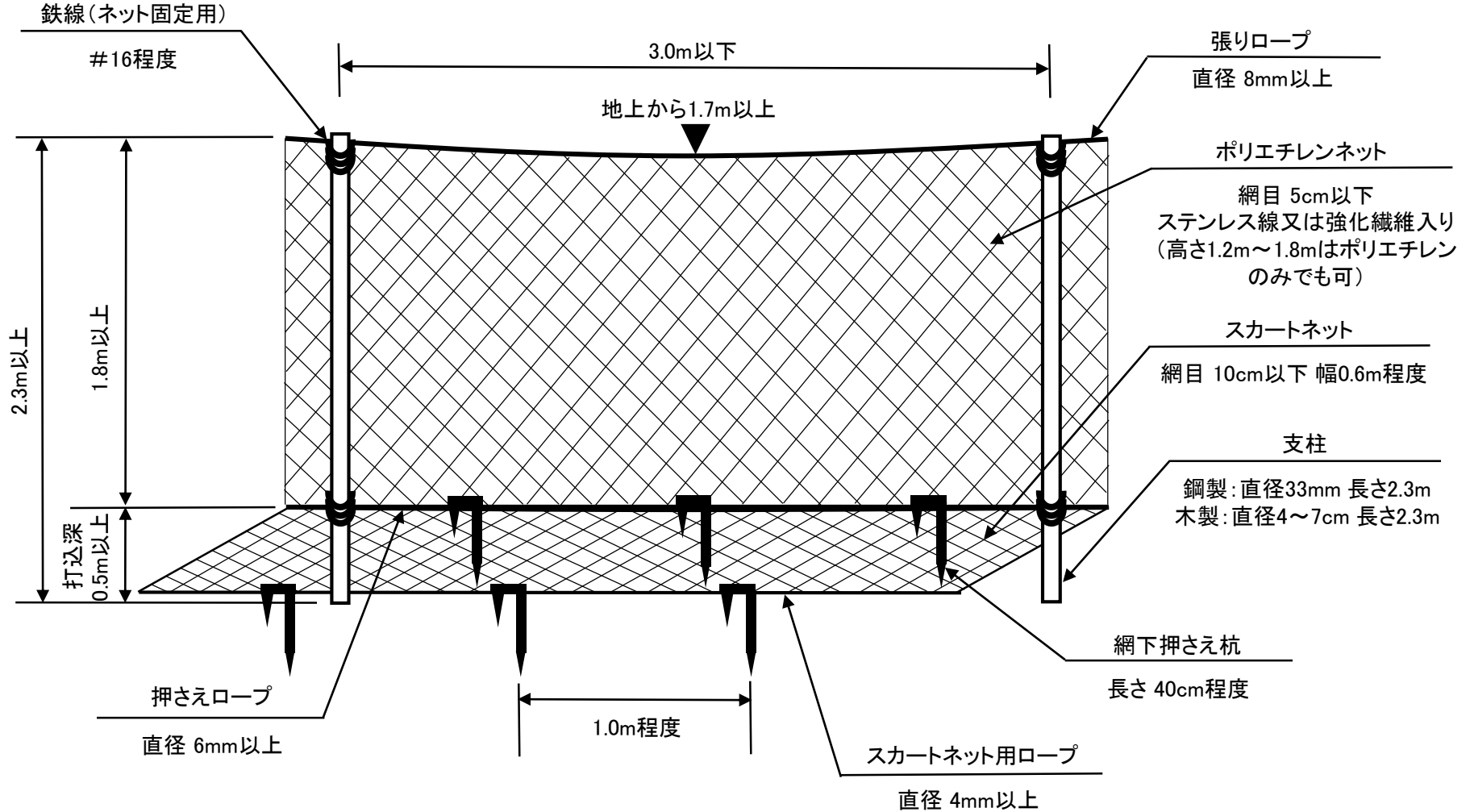
※資材の仕様については、上記と同等以上の獣害防護効果が認められるものであれば採択可能とする。

鳥獣害防護施設 標準図 (ネット柵:スカートネットあり)



※資材の仕様については、上記と同等以上の獣害防護効果が認められるものであれば採択可能とする。

鳥獣害防護施設 標準図 (ネット柵:スカートネット一体型)



※資材の仕様については、上記と同等以上の獣害防護効果が認められるものであれば採択可能とする。

9-1 花粉発生源植替え(車両系林業機械)

(単位:円/ha)

区 分	1,000本～	1,500本～	2,000本～	3,000本～	4,000本～	備 考
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
花粉発生源植替え スギ伐採 針葉樹植栽	849,000	997,000	1,145,000	1,441,000	1,737,000	苗木は花粉症対 策品種のコンテナ 苗とする
花粉発生源植替え スギ伐採 広葉樹植栽	861,000	1,015,000	1,169,000	1,477,000	1,785,000	苗木はコンテナ苗 とする
花粉発生源植替え ヒノキ伐採 針葉樹植栽	1,219,000	1,367,000	1,515,000	1,810,000	2,106,000	苗木は花粉症対 策品種のコンテナ 苗とする
花粉発生源植替え ヒノキ伐採 広葉樹植栽	1,231,000	1,385,000	1,538,000	1,846,000	2,154,000	苗木はコンテナ苗 とする

9-2 花粉発生源植替え(架線系林業機械)

(単位:円/ha)

区 分	1,000本～	1,500本～	2,000本～	3,000本～	4,000本～	備 考
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
花粉発生源植替え スギ伐採 針葉樹植栽	1,496,000	1,644,000	1,792,000	2,088,000	2,383,000	苗木は花粉症対 策品種のコンテナ 苗とする
花粉発生源植替え スギ伐採 広葉樹植栽	1,508,000	1,662,000	1,816,000	2,123,000	2,431,000	苗木はコンテナ苗 とする
花粉発生源植替え ヒノキ伐採 針葉樹植栽	1,265,000	1,413,000	1,561,000	1,857,000	2,152,000	苗木は花粉症対 策品種のコンテナ 苗とする
花粉発生源植替え ヒノキ伐採 広葉樹植栽	1,277,000	1,431,000	1,585,000	1,892,000	2,200,000	苗木はコンテナ苗 とする